

自動車整備業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	作業場にて、200kgのドラム缶を転がして移動させる際、誤ってドラム缶の下に右足を入れ、ドラム缶のふちで右足甲を踏んだ状態となり受傷した。	24	—
1	14～15	左足を軽トラックの荷台に載せ、右足をフロアにつけた状態で作業をしていたが、工具箱がフロアに着地した直後、身体の痛み（主に両手のしびれ）を感じ、倒れ込んでしまった。しばらく様子を見たが症状が改善されず、脊髄に損傷が見られ、状況によっては手術を要することになった。	27～49	30
7	11～12	当社大型自動車整備場にて大型車タイヤを移動中に足を踏んばった時、異音が生じ強い痛みを感じた。	45～29	10
7	9～10	工場内で、鋼材製板を二人で移動する作業において、クレーン等の免許無資格者が、台座に載せた350kgの鉄板を2.8tのクレーン操作で吊り下げ移動中、地上50cm位の位置で台座のバランスが崩れ、鉄板が滑り落ち、鉄板場を押さえていた被災者の両もも（ひざ上部）に当たり出血し、左脛と踝、右足甲を骨折した。	59～29	10
7	17～18	工場内で産廃の処理をしていたとき、エンジンを詰め込む作業中に右手親指を怪我した。	32～9	1
7	16～17	工場にて、クランプリフトラジエーター水点検のため出張点検中、2人で上カバーを取外中（後方）に、右側に積んで置いてあったトイレトペーパー用の古紙原料が荷崩れて来て、右側にいた被災者の左足に倒れ、左足くるぶし後方を骨折負傷した。	25～9	1

11	14~ 15	工場内にて車検整備の車をリフトに上げ外したタイヤを壁に立て掛けた。作業中の移動で右足でタイヤに躓き床にあった部品の上に左膝をついてしまった。激痛のため救急車にて搬送された。	38 ~ 49	30 ~ 49
11	13~ 14	社内作業場で、前屈みで、オイル缶（20?）からオイルジョッキに注入中に、オイル缶が滑りそうになったので手を持ちかえようとした時に、腰に痛みが走り動けなくなった。	41 ~ 9	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html